

(20) 介護保険改正に伴う新しい地域支援事業の取組み

	移行時期	生活支援コーディネーター配置		協議体について	
		第1層	第2層	設置時期	行政・その他 関係機関との 連携
福知山市	H29.4				協議体への参加は必要と考えているが、今後具体的な方向が出た時点で検討する。
舞鶴市	H29.4			H28.7	社協事務局長が、委員として参画
綾部市	H28.4	○		H29 年度中	市委託事業として、第一層の生活支援コーディネーターと協議体の設置を進める。
宇治市	H29.4	○		H29.4	生活支援体制整備事業の受託。受託法人は、宇治市福祉サービス公社と本会。
宮津市	H29.4				協議体の実施、運営は行政。その他は未定。
亀岡市	H30	○		H29 年度中	H29 年度の協議体を設置に向けて「まちづくり勉強会」を継続開催する。
城陽市	H29.4	○		H28.3	協議中
向日市	H29.4			第1層協議体は H29.3	平成 28 年度から定期的に行政と協議を進めている。
長岡京市	H28.4	○	○	H28.4	1 層・2 層ともに社協受託 包括支援センター（基幹・機能強化）
八幡市	H29.4			H29.4	市内 4 圏域の第 2 層協議体にそれぞれ社協が参画し、また、居宅介護事業所として 2 圏域に参画している。
京田辺市	H 28.3			—	
京丹後市	H 28.4	○	○	H 28.4	第 1 層協議体に 2 名が参加。社協として、また生活支援コーディネーターの立場で出席している。 第 2 層協議体に社協職員として 2～3 名参加。
南丹市	H29.4 (体制整備事業は H28.10 から)		○		地域別懇談会等で、介護保険改正に関する情報提供・懇談を実施した。(市内全域 26 地区)。
木津川市	H29.4		○	H29.4	支所運営委員会で説明を行い同意を求め、全面的に協力体制
大山崎町	H29.4	○		H29.1	協議体の設置、運営は行政
久御山町	H29.4		○	H29.10	設置は行政が行い、運営は地域包括支援センター(町社協)が実施。委員として地域包括支援センター職員と絆ネットワークコーディネーターが参画しており、事務局として生活支援コーディネーターが関わっている。
井手町	H29.4			H30.4	勉強会に参加している。
宇治田原町	H29.4			未定	当面は委員(参画団体)として協力 委託に関する細かい打合せなどは行っていない
笠置町	H29.4			H29.4	住民懇談会に第 2 層生活支援コーディネーター及び地域包括支援センター職員が出席している。協議体が設置された後も引き続き出席する予定。
和束町	H29.4	○		H29 年度中	協議体の設置・運営は行政。メンバーに社協役員が入る予定
精華町	H29.4	○	○	H 28.10	毎月 1 回の行政との生活支援コーディネーター会議に出席して情報を収集している。
南山城村	H29.4			H28.8	地域の御意見番として会長が参画
京丹波町	H 28.4			H 27.8	27 年 8 月より設置された地域包括ケア推進委員会に、社協事務局長が副委員長として参画している。
伊根町	H29.4			H 27.9	伊根町は協議体とし位置づけているネットワーク会議に担当職員と共に参画している。
与謝野町	H29.4			H 27.6	協議体の設置・運営は町が実施し、各事業所で出来ることを報告している。
合計	—	9	6	—	—